

東日本事業本部・東北支所マイカー共済契約者様への重要なお知らせ

この度、2019年4月1日に東日本事業本部と東北支所で取扱いをしておりましたマイカー共済業務につきまして交運共済本部内の専門部署（マイカー共済業務課）にて取扱いをする運びとなりましたので、下記の通りお伝えいたします。

新名称：マイカー共済業務課

住所：〒166-0012 東京都杉並区和田3-1-19 交運共済本部内

電話：0120-885-200（フリーコール）

※4月1日より開設いたします。3月31日までは東日本事業本部または東北支所までご連絡をお願いいたします。

FAX：03-5377-3185

営業時間：平日9時～17時30分（土・日・休日は休業しています）

設置日：2019年4月1日

※事故受付の連絡先は従来通りとなります。（マイカー共済事故受付センター 0120-0889-24（24時間対応））

契約証書見本（該当箇所）

マイカー共済 共済契約証書

全労済（全国労働者共済生活協同組合連合会）
理事長 中世古 廣

機関番号：002
機関名：[Redacted]

組合員番号：[Redacted]

所属機関：[Redacted]
対象機関番号：[Redacted]

万一事故にあわれた場合は、マイカー共済事故受付センター（0120-0889-24）へご連絡をお願いします。

所属機関	対象機関番号	所属機関	対象機関番号
東日本事業本部	12.....	千葉	11.....
高崎	09.....	盛岡	05.....
長野	13.....	秋田	06.....
新潟	08.....	仙台	07.....
水戸	10.....		

契約証書の機関番号の欄に上記の機関コードが記載されている方は、今回のお取扱い窓口変更の対象者となります。

証書等をご確認のいただきご自身の所属をお確かめ下さい。

今後とも組合員様に寄り沿う安心・信頼される「職域生協」としてスタッフ一同、より一層努めて参りますので、引き続きご利用頂きますようお願い申し上げます。

東日本事業本部・東北支所以外の地域の皆さまにつきましては従来通りの取扱いとなります。